

よしおか

広報



2020

7

No.352

吉岡町役場

検索



今月の表紙

自宅で子どもたちが一生懸命取り組んだ作品の審査

「学校臨時休業中の家庭での継続的な取り組みを表彰」
吉岡町の生き物についての調査や家族のお手伝い日記、
マスク作りに挑戦するなど、どれも力作ぞろいでした。



目次

新型コロナウイルス感染症関連制度	P2
町政ニュース/図書館	P3~9
健康・子育て/スポーツの話題	P10~12
くらしの便利帳	P13~14
7月Information	P15
よしおかスケジュールカレンダー	P16

※本紙に掲載されているイベントなどは新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い中止となる場合があります。最新情報は町ホームページなどで確認してください。

緊急対策経営支援助成金・緊急対策経営持続化助成金

新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少し、経営に支障が生じている町内の事業者に対して、事業活動の維持または継続のための支援として助成金を交付します。

	緊急対策経営支援助成金	緊急対策経営持続化助成金
対 象	<p>次のすべてに該当する飲食店を営む小規模事業者(支店やフランチャイズ店は除く)</p> <p>①申請日時時点で町内で1年以上継続して営業している事業者(日本標準産業分類「中分類76-飲食店」に該当し、従業員が5人以下であること)。</p> <p>②助成金受領後も事業を継続する意思がある事業者。</p> <p>③新型コロナウイルス感染症の影響により、1カ月(令和2年4月から令和2年9月までの任意の月)の売上高が前年同月と比較して50%以上減少している事業者。</p> <p>④町税を滞納していない事業者(新型コロナウイルス感染症の影響により徴収が猶予されている場合は除く)。</p> <p>⑤緊急対策経営持続化助成金の交付を受けていない事業者。</p> <p>⑥風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業に該当するものおよびこれに類する業種でないこと。</p>	<p>次のすべてに該当する事業者</p> <p>①国の実施する持続化給付金の給付を受けているまたは給付の決定を受けている事業者。</p> <p>②助成金受領後も事業を継続する意思がある事業者。</p> <p>③次の個人事業主または法人。</p> <p>個人の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民票が作成された日(他の市町村から吉岡町に住所を移した人は届出をした日)が令和2年5月1日以前であり、その日から申請日まで引き続き町の住民基本台帳に登録されている人。 事業所の所在地が町内にあり、事業により事業収入を得ている人。 <p>法人の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人登記を行った日が令和2年5月1日以前であり、その日から引き続き法人登記がされている法人。また法人登記上の本店の所在地が令和2年5月1日において町内にあること。 <p>④町税を滞納していない事業者(新型コロナウイルス感染症の影響により徴収が猶予されている場合は除く)。</p> <p>⑤緊急対策経営支援助成金の交付を受けていない事業者。</p> <p>⑥風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業に該当するものおよびこれに類する業種でないこと。</p>
助成金額	1事業者につき10万円(1回のみ)	
助成金の使途	人件費、家賃、光熱水費、仕入れに係る費用、その他の事業活動の維持または継続に要する費用	
申請に必要なもの	<input type="checkbox"/> 交付申請書 <input type="checkbox"/> 令和元年分の確定申告書の控え等の写し ※法人の場合は法人事業概況説明書控えの写しも添付 <input type="checkbox"/> 売上高がわかる書類(減収月の売上高および前年同月の売上高がわかる売上台帳などの写し)	<input type="checkbox"/> 交付申請書 <input type="checkbox"/> 持続化給付金の振込みのお知らせの写し(両面) <input type="checkbox"/> 令和元年分の確定申告書の控え等の写し <p>個人の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 確定申告書第一表の控えの写し(1枚) 青色申告の場合は所得税青色申告決算書の控えの写し(1枚目) 白色申告の場合は収支内訳書の控えの写し(1枚目) <p>法人の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 確定申告書別表一の控えの写し(1枚) 法人事業概況説明書の控えの写し(1枚目)
申請期限	令和2年10月30日 ^金 必着	令和3年2月26日 ^金 必着

*写しは画像を印刷したものは不可とする場合があります。

*様式は町ホームページからダウンロードし、郵送で申請してください。

▶申請・問い合わせ先 産業観光課 産業振興室 ☎26-2280(直通)

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料減免制度

▶対象者

全額免除

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯員

一部減額

主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯員

・一部減額の具体的な要件

世帯の主たる生計維持者について以下のすべてに当てはまる人

①事業収入や給与収入などの、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること。

②前年の所得の合計額が1,000万円以下であること。

③収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

*収入を証明する書類が必要となります。

▶問い合わせ先 住民課 住民保険室 ☎26-2249(直通)

今月の納税

固定資産税……………2期
国民健康保険
後期高齢者医療保険料…1期
介護保険料

納期限 7月31日(金)

コンビニエンスストアでも納付できます。
また、便利で確実な口座振替も
ご利用ください。

優良ドライバーの皆さまへ
秋の優良自動車運転者表彰

次の2つに当てはまる場合
対象となります。

- ①無事故・無違反の期間が、
旭日金冠章40年、金冠金章30
年、金冠銀章20年、金章15年、
銀章10年、銅章5年以上の人
- ②前段階の章を受章し、過去
に同じ章の表彰を受けていな
い人

▼申し込み締め切り
役場受付

7月17日(金)

渋川交通安全協会受付

7月31日(金)

▼必要書類

印鑑、運転免許証、無事故無違
反証明書発行手数料670円
※交通安全協会で直接申し込
む場合は、無事故無違反証明
を各自で取得するか、申請時
に交通安全協会にご相談くだ
さい。

▼問い合わせ先

総務課 安全安心室
☎26・2243(直通)



手続きはもうお済みですか？
特別定額給付金

町より全世帯あてに
申請書をお送りしています。

申請書の記載内容を確認し、本人確
認書類(免許証や保険証などの、氏名・
生年月日・住所が確認できるもの)と
振込先口座の写しとともに、返信用封
筒にて送付してください。

提出
期限

8月31日(月)

※当日消印有効

問い合わせ先
企画財政課 企画室 ☎26-2241(直通)

軽減判定所得の見直し

世帯(加入者と世帯主)の総所得に応じて、均等割額・平等割額が軽減される制度
です。地方税法の改正に伴い、5割・2割軽減の範囲が拡大されました。

軽減割合	世帯(世帯主と加入者)の総所得	
7割軽減	33万円以下(改正なし)	
5割軽減	改正前	33万円+(28万円×加入者数)以下
	改正後	33万円+(28万5千円×加入者数)以下
2割軽減	改正前	33万円+(51万円×加入者数)以下
	改正後	33万円+(52万円×加入者数)以下

課税限度額の引き上げ

下の表は、改定後の税率・課税限度額での計算方法です。医療保険分・後期高齢者支
援分・介護保険分それぞれを計算した金額の合算額が保険税額となります。

	医療保険分(すべての被保険者)	後期高齢者支援金分(すべての被保険者)	介護保険分(40~64歳の被保険者)
所得割	世帯の加入者全員の課税所得金額×6.7%	世帯の加入者全員の課税所得金額×2.2%	世帯の加入者全員の課税所得金額×1.6%
	※課税所得金額=前年の総所得金額-基礎控除33万円		
均等割	世帯の加入者数×27,400円	世帯の加入者数×8,400円	世帯の加入者数×6,700円
平等割	1世帯につき25,800円	1世帯につき9,200円	1世帯につき7,600円
課税限度額	改定前580,000円→改定後 630,000円	190,000円	170,000円

※課税限度額を超える部分は課税されません。

納税通知書をご確認ください
国民健康保険税の改定について

地方税法の改正に伴い、課税限
度額の引き上げおよび軽減判定所
得の見直しが行われました。改定
後の保険税については、7月に納
税通知書を送付します。ご確認の
上、納付期限内の納付にご協力を
お願いいたします。

▼問い合わせ先

住民課 住民保険室
☎26・2249(直通)



7月1日から受付開始

国民年金保険料免除・納付猶予申請



保険料が納め忘れの状態
で、万一、障害や死亡といった
不慮の事態が発生すると、障
害基礎年金や遺族基礎年金が
受けられなくなる場合があります。
保険料の納付が困難な
場合は、**保険料免除制度**や**納
付猶予制度**があります。住民
保険室(③番窓口)で手続きを
してください。

※審査は令和2年7月分から
令和3年6月分までの期間を
対象とします。

※2年1カ月前の月分まで免
除申請が可能です。

※失業などにより保険料を納
付することが経済的に困難に
なったものの、申請を忘れてい
たために未納期間がある人
は、一度ご相談ください。



国民年金保険料は
納付期限までに納めましょう

令和2年度の国民年金保険
料は、月額**16,540円**です。

▼納付方法

- 金融機関・郵便局・コンビニ
で納付
- クレジットカードで納付
- インターネットなどで納付
- □座振替

日本年金機構では、国民年
金保険料を納期限までに納付
しない人に対して、電話、書
面、面談などで早期納付の案
内を行っております。

未納のまま放置すると、納
付を督促する文書(督促状)を
送付し、指定された期限まで
に納付が無い場合は、延滞金
を課すだけではなく、**納付義
務のある人の財産を差し押さ
える**ことがあります。早めの
納付をお願いします。

▼相談・問い合わせ先

渋川年金事務所 国民年金課
☎22・1607
住民課 住民保険室
☎26・2249(直通)

保険料率が決定しました

後期高齢者医療保険料の改定



後期高齢者医療保険料は、
被保険者が等しく負担する
「均等割額」と、所得に応じて
決まる「所得割額」の合計額で
決まります。この「均等割額」と「所得割
額」を決める保険料率は2年
に一度見直されます。令和2
3年度の保険料率は、次のと
おりです。

▼問い合わせ先

住民課 住民保険室
☎26・2249(直通)

保険料率

均等割額	43,600円	
所得割率	8.60%	
賦課限度額 <改正>	変更前 62万円	変更後 64万円

令和元年度

軽減割合	世帯(世帯主と被保険者)の総所得
8割軽減※	33万円以下で 被保険者全員が年金収入80万円以下
8.5割軽減※	33万円以下
5割軽減	「33万円+28万円×同一世帯保険者数」以下
2割軽減	「33万円+51万円×同一世帯保険者数」以下



令和2年度

軽減割合	世帯(世帯主と被保険者)の総所得
7割軽減※	33万円以下で 被保険者全員が年金収入80万円以下
7.75割軽減※	33万円以下
5割軽減	「33万円+28万5千円×同一世帯保険者数」以下
2割軽減	「33万円+52万円×同一世帯保険者数」以下

※本来の軽減制度は**7割軽減**です。今後、医療費の増大が見込まれる中、
すべての人が安心して医療を受けられる健康保険制度を維持していくため
に、段階的な見直しが行われています。

後期高齢者医療制度被保険者の皆さまへ
被保険者証の更新

医療機関で提示する後期高齢者医療被保険者証が8月1日から**緑色**になります。
8月以降、今までの青色の被保険者証は使えません。
緑色の新しい被保険者証を7月中に郵送します。

短期被保険者証

通常、被保険者証の更新期間は1年間ですが、保険料の滞納状況により、通常より有効期間の短い被保険者証を交付する場合があります。さらに、特別な理由がないのに納付状況が改善しないときは、医療費がいったん全額負担になる「資格証明書」を交付する場合があります。

臓器提供意思表示欄(任意)

被保険者証裏面に臓器提供意思表示欄があります。提供意思のある人はご記入ください。

問い合わせ先

住民課 住民保険室
☎26・2249(直通)
群馬県後期高齢者医療広域連合
☎027・256・7125

医療費の自己負担割合

令和3年7月末までの自己負担割合は同一世帯の被保険者の令和2年度の住民税課税所得により判定されます。

所得区分	自己負担割合
課税所得が145万円以上の人	3割負担
課税所得が145万円以上で①～③のいずれかに当てはまる人 ①被保険者が同一世帯に1人で収入額が383万円未満 ②被保険者が同一世帯に2人以上で、収入額合計が520万円未満 ③同一世帯に70～74歳の人がいる場合、その人と被保険者の収入額合計が520万円未満	3割負担 (申請により1割)
課税所得が145万円未満の人	1割負担
非課税世帯	



限度額適用認定証など

所得区分	認定証種別	医療機関窓口で提示すると
現役並み Ⅱ・Ⅰ	限度額適用認定証	医療費の窓口負担が自己負担限度額まで抑えられます。
非課税世帯	限度額適用・標準負担限度額減額認定証	医療費の窓口負担が自己負担限度額まで抑えられ、入院時の食事代も減額されます。

現在の認定証の有効期限は
7月31日です。

入院などで支払いが高額になる可能性がある人は、申請手続きをしてください。

ただし、平成31年度に認定証を受け、令和2年度も所得区分が変わらない人には、8月1日から使用できる認定証を被保険者証に同封します。

後期高齢者医療制度への加入

後期高齢者医療制度は、原則として75歳以上の人が加入する健康保険制度です。ただし、**障害認定に該当する65歳から74歳の人も**、申請により後期高齢者医療制度に加入することが出来ます。加入を希望する場合は、住民保険室に相談の上、申請してください。いったん加入しても、いつでも撤回することが出来ます。ただし、過去にさかのぼっての撤回はできません。ご注意ください。

障害認定該当の障害等級

- 国民年金法などの障害年金1級・2級
- 身体障害者1～3級ならびに4級のうち①～⑤のいずれかの状態
 - ① 音声、言語機能の著しい障害
 - ② 両下肢のすべての指を欠く
 - ③ 一下肢の下腿2分の1以上を欠く
 - ④ 一下肢の機能の著しい障害
 - ⑤ 両下肢全体の機能障害で、一下肢の著しい障害と同程度
- 精神障害者保健福祉手帳1級・2級
- 療育手帳A判定

福祉医療費制度

保険医療費の自己負担分を助成します

県内の医療機関を受診するときに、健康保険証と一緒に

福祉医療費受給資格者証を提示すると、保険診療の自己負担分を助成します。対象者および申請に必要なものは、左の表をご覧ください。

なお、福祉医療費制度は皆さまの税金でまかなわれています。将来にわたり維持していくために、制度の仕組みや目的をご理解のうえ、受診してください。

母子・父子家庭などの皆さまへ

福祉医療費制度の「母子・父子家庭等」に該当する人は、福祉医療費受給資格者証を交付しますので、**7月31日(金)**までに申請してください。

※現在受給資格者証が交付されている人には、7月中に通知を発送します。

▼問い合わせ先

住民課 住民保険室
☎26・2249(直通)

福祉医療費制度の対象者

区分	対象者	申請に必要なもの
子ども ※出生および転入時に申請	0歳～中学校3年生	<input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 印鑑
重度心身障害者 (高齢重度障害者含む) ※更新:3年に1度 ただし、精神通院医療適用者は3年に1度とは限りません	障害年金1級	<input type="checkbox"/> 障害者年金証書 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 印鑑
	身体障害者1・2・3級 ※3級は入院のみ	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 印鑑
	療育手帳A判定	<input type="checkbox"/> 療育手帳 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 印鑑
	特別児童扶養手当1級	<input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 印鑑
	精神通院医療適用者 ※精神通院のみ	<input type="checkbox"/> 自立支援医療受給者証 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 印鑑
母子・父子家庭等 ※更新:1年に1度	<ul style="list-style-type: none"> ●母子・父子家庭で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童とその扶養者 ●父母のいない18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童 ※いずれも所得税非課税者。 ただし、事実上の婚姻関係と同様の事情にある人は該当になりません。	<input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 (本籍地が町外の人) <input type="checkbox"/> 令和2年度の所得課税証明書(1月1日以降に転入した人)



月1で学ぶ！ 消費者の賢コツ

えっ、通信販売はクーリング・オフできない!?

Q ネット通販で靴を購入した。サイズが小さかったので交換を希望したが、合うサイズがなく「返品できない」と言われた。注文前に、「返品できない」との表示は目に入らなかった。クーリング・オフはできないのか。

A できません。

この通信販売はクーリング・オフ制度がありません。通信販売の返品に関しては、購入時の特約に従うこととなります。この際に返品特約を表示していない場合、商品受取日から8日間の内に消費者が送料を負担することにより返品ができます。ネット通販では、表示だけでなく最終申し込み画面にも返品特約を表示していなければ返品することができます。

ソーシャルゲーム上のアイテム購入による課金も実は通信販売にあたる場合があります。つつい利用してしまう通信販売。購入の際は、注文を間違えないようにすることも重要ですが、返品特約も気にかけてみましょう。

渋川市消費生活センター ☎22-2325
受付: 祝日・年末年始を除く月曜日～金曜日 9:00～16:00

群馬県消費生活センター ☎027-223-3001
受付: 月曜日～金曜日 9:00～17:00・土曜日 9:00～12:00/13:00～17:00
※祝日・年末年始を除く

消費者ホットライン ☎188
お近くの消費生活センターをご紹介します。



特定外来生物

オオキンケイギクについて



オオキンケイギクは、5月から7月頃の初夏にかけて濃い黄色の花を咲かせる植物です。その繁殖力の強さから、「特定外来生物」に指定されています。栽培、運搬、販売、野外に放つことが法令により禁止されていますので、見つけた場合は下記の方法で駆除するか、町へご連絡ください。



オオキンケイギク

駆除の方法

- ① 根ごと丁寧に引き抜いてください。
- ※ オオキンケイギクは残された根茎などから、再生することができません。
- ② 袋に入れ、枯死させたのち、処分してください。
- ③ 種の拡散を防ぐため、引き抜いたものをビニール袋に入れ、2〜3日天日干しして枯死させてから、燃えるごみとして処分してください。

▼ 問い合わせ先

住民課 協働環境室
☎ 26・2245 (直通)

農業者や付近の住民が困ります

水路に草やごみなどを捨てないで！



草刈り後の草やごみが水路に捨てられることで、水路が詰まり、民家や田畑・道路に被害が出たり、水が流れないことで水路を利用できなくなることもあります。

水路の詰まりやそれによる水のおふれは、水路を利用す

▼ 問い合わせ先

建設課 用地管理室
☎ 26・2279 (直通)

農地を貸したい人・借りたい人へ

農地中間管理事業を活用してみませんか？



農地を貸したい人・借りた人、農地を仲介し、農地の利用集積・集約化を進めています。農地の有効活用のため、農地の管理に困っている人、土地持ち非農家の人、現在の農業経営を拡大したい人、利用権設定が満期を迎える人などは、農地中間管理事業の活用をご検討ください。

▼ 農地を貸す・借りるときに必要な書類

貸すとき

農用地等貸付希望申出書

借りるとき

農用地等借受応募書

※ 群馬県農業公社ホームページ (<http://www.gnk.or.jp/>) からダウンロードするか、農業委員会事務局窓口で受け取ってください。

▼ 提出・問い合わせ先

農業委員会事務局 (⑤ 番窓口)
☎ 26・2281 (直通)

農地の保全管理のお願い

管理が行き届いていない農地で、さまざまな被害が出ています。雑草を放置すると、火災・病害虫・交通事故などの発生要因となり大変危険です。

周囲の耕作地や住民に迷惑がからないよう、除草などの適切な管理をして、荒廃農地の解消にご協力をお願いします。

農地パトロールを実施

農地パトロール(農地利用状況調査)とは、遊休農地の把握と発生防止、農地の無断転用防止を図り、農地の確保と有効利用のために実施するものです。

7月下旬から8月上旬にかけて、農業委員・推進委員による農地パトロールを行います。調査の際、農地に立ち入ることがあります。あらかじめご了承ください。

運転に自信はありますか？

運転免許証の自主返納を支援します



高齢者の交通事故の減少のために、運転免許証を自主返納した人へ、①**バスカードの交付**、②**運転経歴証明書交付手数料の全額支援**を行います。

▼対象者

吉岡町内に住所を有し居住している人で次の事項に該当する人

- 運転免許証返納時に満65歳以上であること
 - これまでに当事業による助成を受けていないこと
 - 運転免許証の返納から1年以内であること
- ※免許証が失効した場合は対象になりません。

1 バスカードの交付

群馬県共通バスカード(利用可能額6,050円分)を交付します。上信電鉄、群馬中央バス、関越交通、日本中央バス、群馬バス、永井運輸のバスへ乗車するときに利用できます。

2 運転経歴証明書交付手数料全額支援

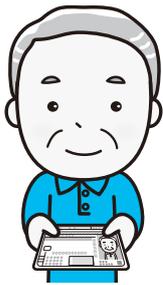
身分証明として使用できる運転経歴証明書の発行手数料を全額支援します。

▼申請に必要なもの

- ① **バスカードの交付**
- 取消通知書
- 印鑑(スタンプ印不可)
- ② **運転経歴証明書交付手数料の全額支援**
- 取消通知書
- 運転経歴証明書の写し
- 通帳(振込先がわかるもの)
- 印鑑(スタンプ印不可)

▼問い合わせ先

総務課 安全安心心室
☎ 26・2243 (直通)



図書館



(文化センター内) ☎54-6767

吉岡町図書館

検索 Click!

新着紹介

一般向け(図書)



あふれる家

(中島さなえ/朝日新聞出版)

わたしは小学校に上がるまで、どこの家も満員御礼で暮らしているのだと疑っていなかった…。中島らもを父にもつ著者が、自身の破天荒でファンキーな「家」を舞台に、世にも奇妙な小学4年生の夏休みを描く。自伝的長編。TRC2-9より



思わず見とれるゼリースイーツ

(大越郷子/誠文堂新光社)

スパークリングワインのゼリー、卵プリン、ぷるぷるグミ、水ようかん、あじまい寒天、フルーツのテリーヌなど、「セラチン」「寒天」「アガー」3種のゼリー粉末で作るスイーツを紹介。それぞれ使いかたのコツがわかる。TRC2-9より

児童向け(図書)



もりのかばんやさん

(ふくざわゆみこ/学研プラス)

はりねずみのハリハリは、森のかばんやさん。毎日すてきなかばんを作っています。ある日、お店にないかばんが欲しいというお客さんがやってきて…。「もりのホテル」「もりのとしよかん」に続く森のお話。TRC2-9より



まちがいなく名探偵

(杉山亮/偕成社)

探偵・ミルキー杉山といっしょに謎解きを楽しみ、犯人を当てよう! 森の民宿で事件にまきこまれる「どちらのカップが正しいですか?」探偵仲間の恋を応援する「ツルまつめの恋」など3編を取録。TRC2-9より

DVD

空海 KU-KAI

CD

YUZUTOWN (ゆず)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのお願い

- ①館内の滞在時間・人数には制限があります
- ②インターネット予約をご利用ください (ご利用には事前登録が必要です)
- ③マイバッグをご持参ください

その他詳細は、図書館ホームページをご覧ください。電話でもお問い合わせください。

まちの職員を募集します

職員採用試験(令和3年4月1日採用予定)



一般行政職

- ▼採用予定人員 若干名
- ▼受験資格

- ①平成3年4月2日～平成15年4月1日生まれの人
- ②日本国籍を有する人で地方公務員法第16条の規定に該当しない人

▼試験日・内容

【第1次試験】 9月20日①

適性検査、教養試験(時事、社会、人文および自然に関する一般知識など高等学校卒業程度の択一式試験)

【第2次試験】 10月中下旬

事務適性検査、グループディスカッション(作業)など

【第3次試験】 11月上旬

面接試験

▼場所 吉岡町役場

▼申込書配布

7月20日①から郵送または人事行政室窓口で配布します。

▼申し込み受け付け(開庁時間)

7月20日①～8月11日②

※郵送の場合は、簡易書留で

8月11日②消印まで有効

▼申し込み・問い合わせ先

〒370-13692

吉岡町大字下野田560番地

総務課 人事行政室

☎26-2240(直通)

新成人の門出を祝う

令和3年成人式のご案内



新成人の門出を祝して、成人式を開催します。

▼期日

令和3年1月10日①

▼時間

午前10時～午前9時30分受け付け開始

▼場所

文化センターホール

▼対象者

平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれで、町に住民登録がある人、または吉岡中学校を卒業した人。

※対象者には11月下旬に案内はがきを送付します。新型コロナウイルス

の状況によっては、式典を変更する場合があります。

▼問い合わせ先

教育委員会事務局

生涯学習室

☎54-1054(直通)



6歳未満の乳幼児の着用は義務です!

チャイルドシートの購入を補助します

交通事故から子どもを守るためチャイルドシート購入補助を実施しています。

※補助金を交付できる台数は幼児1人に対し1台とし、申請回数は1回限りとなります。

▶対象者

6歳未満の幼児を養育する親権者で、国土交通省の定める安全基準に適合するチャイルドシート(中古品を除く)を購入し、次の条件すべてを満たす人

- ①購入日に幼児が6歳未満であること
- ②申請日に幼児と親権者が町内に住所を有していること
- ③町税を滞納していないこと

▶補助金額

チャイルドシート購入価格の2分の1(1,000円未満切り捨て)で、上限8,000円

▶申請に必要なもの

- 吉岡町幼児用補助装置購入補助金交付申請書兼実績報告書
- 領収書またはレシート(購入日と購入額が記載されているもの)
- チャイルドシート付属の品質保証書または取扱説明書
- 印鑑(スタンプ印不可)
- 通帳(振込先がわかるもの)

▶申請期間

購入日から1年以内

▶問い合わせ先

総務課 安全安心室

☎26-2243(直通)



保育所・認定こども園(保育利用の2号・3号)

令和3年度中の新規入所申し込みのお知らせ

保育所および認定こども園に令和3年度からの新規入所を希望する人は、9月16日(水)・17日(木)・18日(金)に一斉申し込みを受け付けます。

育休明けなどで令和3年4月以降の年度途中からの入所を希望する人も対象です。

母子健康手帳の発行後であれば、出生前でも申し込みができます。

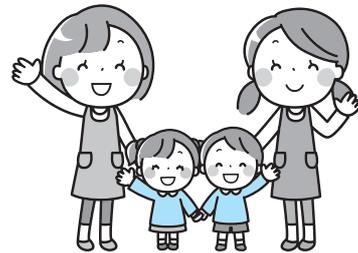
なお、現在町外に住んでいて、これから町に転入する予定の人はご相談ください。

△受付期間終了後は来年度入所の審査期間となるため、来年の1月末までは新年度の申し込みができなくなります。

令和3年度中の入所を希望する人は必ず受付期間内に申し込みをしてください。

期 日	9月16日(水)	9月17日(木)	9月18日(金)
対 象	小倉・上野田・下野田・北下・南下・陣場地区に住む人	大久保・漆原地区に住む人	9月16・17日に都合がつかない人
受付時間	9:00 ~ 11:30、13:30 ~ 16:30		
場 所	保健センター 集団検診室 ※各保育所・認定こども園では受け付けできません。		
必要なもの	<input type="checkbox"/> 支給認定申請書兼保育関係施設利用申込書 <input type="checkbox"/> 父母の就労証明書 ※農業や家族の経営する事業に携わっている場合は、家族以外の方が証明する就労証明などが必要になることがあります。 ※その他、就労中であることや収入について確認できる書類(直近の給与支払明細書、採用決定通知書など)の提出を求めることがあります。		
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ●先着順ではありません。 ●定員などの都合により入所できない場合もあります。 ●入所仮承諾または不承諾通知は12月ごろ郵送する予定です。 ●案内・申込書などは子育て支援室や各保育所・認定こども園でも配布しています。 		

※新型コロナウイルス感染症予防のため、混雑時は受け付け会場の入場人数を制限する場合があります。例年より受け付けに時間がかかる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。



入所の基準

保護者および同居の親族全員が①～⑤のいずれかに該当するため、家庭で保育できない場合。

- ① 家庭外で仕事をしている
- ② 家庭内で当該児童と離れて日常の家事や育児以外の仕事をしている
- ③ 妊娠中または出産後間もない(出産前後2カ月まで)
- ④ 病気やけがをしているか、心身に障害がある
- ⑤ 同居の親族に病人などがいて、常に介護にあたっている

現在入所中で令和3年度以降も引き続き保育を希望する人

継続申込書と父母の就労証明書を各保育所・認定こども園に提出してください。

※継続申込書は9月ごろ各保育所・認定こども園を通じて配布する予定です。

▼問い合わせ先

健康子育て課子育て支援室
☎26・2248(直通)



よしおか健康ポイント Wチャンス抽選会 当選者発表



「よしおか健康推進協議会代表者会議」において、よしおか健康ポイント達成者の中から抽選で健康器具などが当たる抽選会が行われました。

当選者は以下の通りです。ご当選おめでとうございます。

1等 オムロンデジタル自動血圧計

藤井茂春さん

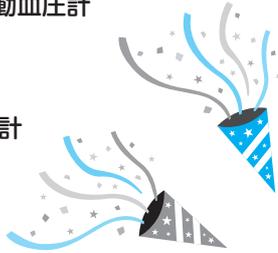
森田周一さん

2等 オムロン体重体組成計

高田 武さん

羽鳥浩造さん

赤羽根秀子さん



今年度もよしおか健康ポイント事業は行っています。新しいポイントカードは保健センターなどで配布しています。健康ポイント事業に参加して「健康長寿」を目指しましょう。

歯周疾患検診が始まります

歯周疾患検診を実施します。この検診は、歯周病を早期に発見し、予防するためのものです。いつまでも自分の歯で食事をし、健康な生活を送れるように、検診を受けましょう。

詳しくはお手元に届きました通知をご確認ください。

検診対象者：下記年齢に該当し、検診当日町に住所がある人

20歳	平成12年4月1日～平成13年3月31日生まれ
25歳	平成 7年4月1日～平成 8年3月31日生まれ
30歳	平成 2年4月1日～平成 3年3月31日生まれ
35歳	昭和60年4月1日～昭和61年3月31日生まれ
40歳	昭和55年4月1日～昭和56年3月31日生まれ
45歳	昭和50年4月1日～昭和51年3月31日生まれ
50歳	昭和45年4月1日～昭和46年3月31日生まれ
55歳	昭和40年4月1日～昭和41年3月31日生まれ
60歳	昭和35年4月1日～昭和36年3月31日生まれ
65歳	昭和30年4月1日～昭和31年3月31日生まれ
70歳	昭和25年4月1日～昭和26年3月31日生まれ

▶問い合わせ先

健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)

8月 保健センター健康ガイド

※やむを得ず日程が変更になる場合は、町ホームページなどでお知らせします。あわせてご覧ください。なお、7月の予定は広報6月号14ページをご覧ください。

内容	日時	対象者	摘要
土日開催 健康相談	2日㊦・29日㊦ 10:00～11:30、13:00～15:00	健康相談のある人	相談内容：子育て・健康管理・その他健康に関すること 相談員：保健師
	母子手帳交付 ※2日㊦、29日㊦は 遊びに利用できません。	妊婦	妊娠届出書を持参してください。
1歳6カ月児健診	4日㊦受付13:00～13:15	平成31年1月生まれ	詳細は通知をご覧ください。
運動発達の相談 (作業療法士)	4日㊦ 13:30～16:30	子どもの運動発達の面で アドバイスが欲しい人	相談内容：子どもの運動発達に関すること(いざり・ハイハイしない・お座りができないなど) 相談員：作業療法士 ㊦健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
子育て相談会	6日㊦ 10:00～12:00 21日㊦ 14:00～16:00	子育てに関して相談のある人	相談内容：子どもの発達や子育てに関すること 相談員：心理士(または保健師) ㊦来所相談を希望する方は保健センターに電話で事前予約をしてください。
3歳児健診	7日㊦受付13:00～13:15	平成29年5月生まれ	詳細は通知をご覧ください。
助産師相談会	11日㊦ 9:00～12:00	妊婦・産婦	相談内容：妊娠に関すること、授乳などで悩んでいること 相談員：助産師 ㊦事前予約が必要です。また電話での相談も受け付けています。
2歳児歯科健診	19日㊦受付13:00～13:15	平成30年6月1日～ 7月15日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
ことばの相談	19日㊦ 14:00～16:00	子どものことばの面で アドバイスが欲しい人	相談内容：子どものことばに関すること (発音・ことばの数が少ないなど) 相談員：言語聴覚士 ㊦健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
母乳相談	27日㊦ 受付 9:30～10:00	乳幼児と親または家族	持ち物：母子手帳 相談員：助産師・栄養士・保健師 相談内容：授乳(乳房トラブル)、離乳食のことなど ㊦事前予約が必要です。 8/13 ☎から電話で予約を受け付けます。
子育て教室	29日㊦受付14:00～14:15	令和元年12月～ 令和2年3月生まれ	親子リトミックをします。 ㊦事前予約が必要です。 8/3☎から電話で予約を受け付けます。

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康 No.1 ダイヤル 24」 ☎0120-026-103 へ! (年中無休・通話無料)

マスクの寄付をいただきました



※左から教育長、坂田手芸部長、大澤婦人会長、飯島副会長

婦人会から学校へ 手作り布マスクを寄付

町婦人会から教育委員会事務局に、小学生用と大人用の手作り布マスク216枚の寄付をいただきました。

新型コロナウイルス感染症拡大によるマスク不足が懸念される中、婦人会坂田手芸部長らが、吉岡町児童のために手作りで作ったものです。

吉岡町一般事業協同組合様から マスクの寄付

5月18日に町の福祉事業に活用してもらいたいと、使い捨てマスク2,000枚の寄付をいただきました。ご厚意を生かしていきます。



令和2年度個別・集団健(検)診に関するお知らせ

個別・集団健(検)診を以下のとおり変更します。また、今後もやむを得ず中止・延期になる可能性があります。

● 個別検診

胃内視鏡検診 (胃がん検診)	中止 ※気になる症状などがある場合は、かかりつけ医にご相談ください。
乳がん検診	実施時期未定 ※開始時期が決定しましたら、広報やホームページなどでお知らせします。
子宮頸がん検診	令和2年6月1日 [㊤] ～令和3年2月27日 [㊤] ※ 検診の際は、お受けになる医療機関へ電話で確認してください。
特定健診 後期高齢者健診	令和2年7月1日 [㊤] ～令和2年10月31日 [㊤] ※健診の際は、お受けになる医療機関へ電話で確認してください。

● 集団健(検)診

午前 に 受けられる検診	胃がん検診、大腸がん検診 結核・肺がん検診、乳がん検診 肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診 特定健診・わかば健診
午後 に 受けられる検診	子宮頸がん検診、大腸がん検診 結核・肺がん検診、乳がん検診 肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診 特定健診・わかば健診

※下線部の健(検)診が午後にも受けられます。午後には**特定健診・わかば健診**を受けられる方は、午前8時以降**降飲食せず**に受診してください。水またはお湯は飲んでかまいません。

▶ 問い合わせ先

健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)

第62回町民野球大会	延期
夏の町民ハイキング	中止
第54回町民家庭婦人バレーボール大会	中止
バレーボール審判講習会	中止

延期・中止のお知らせ

第50回町民武道大会(弓道)
期 8月9日[㊤]
時 午前9時
場 吉岡町弓道場
対 町内在住・在勤の弓道愛好者
種 2段以下の部・3段以上の部・総合の部
締 7月17日[㊤]
問 スポーツ協会弓道部
部長 伊藤晃 ☎54・8070

教室・大会のお知らせ

スポーツの話題



障害者差別をなくしましょう

平成28年度に「障害者差別解消法」が施行されました。この法律は障害を理由とした不当な差別の取り扱いを禁止し、障害者の申し出に応じて合理的配慮の提供を行います。

不当な差別的取り扱いの例

- 窓口対応を拒否する
- 説明会などの出席を拒む
- 障害を理由とした不当な条件をつけるなど
- 合理的配慮の例
 - 必要に応じて筆談や代読をする
 - 段差がある所を補助する
 - 周囲の理解を得た上で手続きの順番を変更するなど

☎ 茨川広域障害福祉なんでも相談室
30・0294
☎ 群馬県障害者差別相談窓口
027・2511・1166

普通救命講習会のお知らせ

茨川広域消防本部では、心肺蘇生法やAEDの使い方などを学ぶ救命講習会を開催します。

- 期 9月5日④
 - 時 午前9時～12時
 - 場 茨川広域消防本部 2階会議室(茨川市茨川1815番地51)
 - 対 茨川広域圏内在住、在勤、在学の人
 - 定 30人(先着順)
 - 申 8月3日④～28日⑤
- ※講習料は無料です。当口は、動きやすい服装でお越しください。講習会を修了した人には修了証を交付します。
- ☎ 茨川広域消防救急講習担当
25・0119

第70回社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。この運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。この運動は、犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる

明るく地域社会を築くと、犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えることを目標としています。それぞれの立場でご協力ください。

- ☎ 介護福祉課 福祉室(隣保館)
54・46992
- ☎ 社会福祉協議会(更生保護女性会)
54・39300

ストップ！パワハラ！

6月より職場におけるパワハラ防止対策が事業主の義務となつていきます。中小事業主は令和4年3月31日までは努力義務となります。

- ☎ 群馬労働局雇用環境均等室
027・896・4739



厚生労働省
ホームページ

高齢者活躍 人材確保育成事業

庭木剪定・刈払機講習

高齢者活躍人材確保育成事業は、高齢者が新たな分野で活躍することに興味や自信を持つことができるよう、技能講習を実施するものです。受講料は無料です。お気軽にお問い合わせください。

- 期 7月28日④、29日④、30日④
- 場 茨川市シルバー人材センターほか
- 定 15人(先着順)
- 対 60歳以上でシルバー人材センター入会希望者
- 職種転換や就業を希望するシルバー人材センター会員
- 申 群馬県長寿社会づくり財団シルバー連合事業グループ育成事業係
- ☎ 027・2555・6400

青少年国際交流キャンプ

期 8月4日④～8月8日④
4泊5日

- 場 静岡県立朝霧野外活動センター
- 定 日本人70人、外国人30人
- 対 小学3年生～小学6年生
- 内 富士山登山、テント生活体験、野外炊飯体験、世界の遊びに挑戦、アウトドアゲームなど。
- 締 7月10日⑤

小笠原 アドベンチャースクール

期 8月14日⑤～8月20日⑥
6泊7日

- 場 東京都小笠原村父島
- 定 30人
- 対 小学3年生～中学3年生
- 内 海や森での自然体験活動、バンガロー生活体験、野外炊飯体験、星王子観察など。
- 締 7月17日⑤
- ☎ 公益財団法人国際青少年研修協会
03・6417・9721

青少年国際交流キャンプ・小笠原アドベンチャースクール

文科省所管国際青少年研修協会では、夏休み国内野外活動と国際交流事業の参加者を募集しています。今年の夏休みは世界遺産を舞台に、楽しい思い出を作りませんか。

労働保険の年度更新期間延長

労働保険（労災保険および雇用保険）の令和元年度確定保険料を精算するための申告・納付と、令和2年度概算保険料および一般拠出金の申告・納付手続きは、8月31日④までに行ってください。

年度更新申告書は、県内の各労働基準監督署および群馬労働局労働保険徴収室にて、郵送または電子申請でも受け付けており、直接窓口へ出向くことなく申告することが可能です。

※手続きが遅れると、政府が労働保険料・一般拠出金の額を決定し、追徴金（労働保険料・一般拠出金の10%）を課すことがあります。

④群馬労働局総務部労働保険徴収室

☎027・8996・4734

または最寄りの各労働基準監督署・各公共職業安定所までお問い合わせください。

渋川地区広域市町村圏振興整備組合職員採用試験

▼職種

一般行政職および消防職（救急救命士有資格者を含む）

▼採用予定人員

（令和3年4月1日採用）

一般行政職

① 一般事務 若干人

② 建築技師 若干人

消防職 若干人

▼受験資格

日本国籍を有し、次の職種別要件を満たす人（すべて令和3年3月卒業見込者を含む）

一般行政職

①平成6年4月2日以降に生まれた人

②大学卒業者、短期大学卒業者、高等学校卒業者または高等学校卒業程度認定試験合格者

消防職

①平成6年4月2日以降に生まれた人

②大学卒業者、短期大学卒業者、高等学校卒業者または高等学校卒業程度認定試験合格者

③消防官として職務遂行に必要な身体（四肢関節機能を含む）が健全であること

④採用後は渋川広域圏内に居住できること

▼試験日など

第一次試験

⑧9月20日

⑨場 渋川市勤労福祉センター

第二次試験

⑩10月中旬予定

※第一次試験合格者に通知します。

▼申込書配布場所 広域組合事務局総務課、消防本部総務課、渋川広域圏内各市町村役場

▼申し込み方法 申込書、写真（6カ月以内に撮影・縦4cm×横3cm）、資格証明書の写し（救急救命士有資格者のみ）を

広域組合事務局総務課または消防本部総務課へ直接提出

▼申込期間

8月3日⑪～14日⑫
※月曜～金曜午前9時～午後5時

⑬事務局長総務課

☎60・5200

消防本部総務課

☎25・4191

「広報よしおか」をスマートフォンへ配信します。

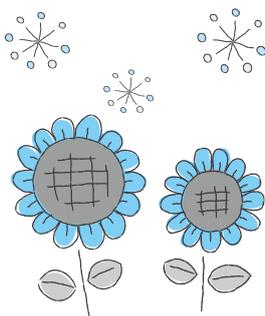


- スキマ時間に手軽に読める
- 最新号の配信をアプリでお知らせ
- スクロールでのページめくりや拡大・縮小がスムーズ

1. 右のQRコードから無料アプリ「マチイロ」をインストール
 2. 「お住まいの地域」で「群馬県吉岡町」を設定
- ※アプリは無料ですが、通信料は利用者の負担となります。



▶問い合わせ先 企画財政課 企画室 ☎26-2241(直通)



サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ1,000万円

(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月14日⑭ 2種類同時発売! 発売期間 7/14⑭～8/14⑮
抽せん日 8/21⑯

公益財団法人群馬県市町村振興協会

各1枚 300円



7月 Information

ごみの出し方

燃えないごみ 第1・第3水曜日

カートリッジ、ガスボンベ、スプレー缶などは必ず穴をあけて、燃えないごみへ出してください。割れビンも燃えないごみです。

分別ごみ 第2・第4水曜日(第5水曜日は休み)

ペットボトルは、識別表示マーク1が付いているものが対象です。(※ペンなどで記入したもの、薬剤などを入れていたものは対象外です。)



粗大ごみ(回収は2カ月に一度)

7月15日(日) 8:00~ 9:00 役場南やすらぎ公園駐車場(下野田)
10:30~11:30 小倉集会所(小倉)
粗大ごみシール 1枚15円

児童館 ☎20-5960

開館時間
月~金 10:00~17:00
土 10:00~15:00 日・祭日は休館

7月 9日(日)	10:30~	みんなあつまれ!
27日(日)	16:00~	つくってあそぼう!

英語あそび 10:30~ 7月3・10・17日(金)

えくぼクラブ

7月6日(日)・29日(日) リズムあそび 10:30~
ママシンガーズ 11:00~
7月14日(日) スイカ割り・プールで遊ぼう 10:30~

人口

人口 21,733人(2) 男性 10,650人(-5)
世帯数 8,272戸(9) 女性 11,083人(7)
令和2年6月1日現在()は前月比

相談会 予

は予約が必要です。お問い合わせください。

障害福祉なんでも相談室

期 7月13日、8月11日
時 13:00~17:00
(15:00~手話通訳者設置)
場 役場第1会議室
問 福祉室 ☎26-2246

人権・行政・無料法律相談

(法律相談のみ 予)
期 7月9日、8月6日
時 13:30~15:30
(法律相談は~16:00)
場 老人福祉センター
問 福祉室
☎26-2246
市 人事行政室
☎26-2240
区 社会福祉協議会
☎54-3930

空き家等無料相談 予

期 7月10日、8月14日
時 13:30~16:15
場 役場第1会議室
問 都市建設室 ☎26-2278

無料法律相談 予

期 7月30日
時 19:00~
場 隣保館 ☎54-4692

こころの相談 予

期 ①7月16日、
②8月6日
時 13:30~15:30
場 ①榛東村保健相談センター
②渋川保健福祉事務所
内 精神科全般
(精神科医師による相談)
問 渋川保健福祉事務所
☎22-4166

妊娠・子育て中の女性の

こころの相談 予

期 7月16日
時 9:30~12:00
場 渋川保健福祉事務所
内 女性心理士による相談
(秘密厳守)
問 渋川保健福祉事務所
☎22-4166

休日当番医

(注意)・内科・外科・小児科のいずれかの医師が順番で担当しています。すべての病気・ケガに対応できない場合があります。
・変更になっている場合がありますので、医院へ確認してからお出かけください。 ※耳鼻科・歯科は診療時間が正午までです。

月	日	内科	外科	耳鼻科※	歯科※	
7	5 日	井口医院 渋川市金井 25-1100	佐藤医院 渋川市北橋町 52-3003	北毛病院 渋川市有馬 24-1234	森医院 渋川市石原 23-8733	平形歯科医院 渋川市石原 22-0953
	12 日	みゆきだ内科医院 渋川市行幸田 60-6070	ふるまき内科医院 渋川市八木原 25-8881	加藤整形外科医院 渋川市行幸田 20-1007	吉岡ちよだ耳鼻咽喉科 吉岡町大久保 26-7546	船岡歯科医院 渋川市半田 23-8211
	19 日	斎藤内科外科クリニック 渋川市金井 22-1678	痛みのクリニック長谷川医院 吉岡町大久保 30-5055	渋川医療センター 渋川市白井 23-1010	川島医院 渋川市渋川 22-2421	清水歯科医院 吉岡町南下 54-3413
	23 日	本沢医院 渋川市石原 23-6411	入内島内科医院 渋川市半田 60-7322	高野外科胃腸科医院 渋川市渋川 24-2454		宮下デンタルクリニック 渋川市中郷 53-4701
	24 日	大谷内科クリニック 渋川市中村 20-1881	大井内科クリニック 吉岡町北下 30-5575	有馬クリニック 渋川市有馬 24-8818		三剛歯科医院 渋川市伊香保町 72-3430
	26 日	中野医院 渋川市渋川 22-1219	駒寄こども診療所 吉岡町大久保 55-5252	渋川市国保あかぎ診療所 渋川市赤城町 56-2220	いのうえ耳鼻咽喉科医院 渋川市有馬 30-1133	佐鳥歯科クリニック 渋川市渋川 22-0069
8	2 日	原沢医院 渋川市伊香保町 72-2503	竹内小児科 吉岡町大久保 30-5151	大滝クリニック 吉岡町大久保 30-5800	森医院 渋川市石原 23-8733	佐藤歯科医院 吉岡町下野田 54-8330

◎渋川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099 ◎夜間急患診療所(19:00~23:00 年中無休) ☎23-8899
◎よしおか健康NO.1ダイヤル24 ☎0120-026-103 健康相談・医療相談など24時間年中無休・無料でお受けします。



日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
実施場所 町 役場 保 保健センター 老 老人福祉センター 隣 隣保館 ※保健センター事業の詳細については、広報6月号14ページをご覧ください。						
5	6	7	8	9	10	11
保 健康相談 母子手帳交付	町 証明発行 (住民保険室) 延長午後6時まで 燃えるごみ(明治地区)	保 1歳6カ月児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	分別ごみ(全域)	老 人権・行政・ 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	保 3歳児健診 広 報7月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)	
12	13	14	15	16	17	18
	町 定例農業委員会 障害福祉 なんでも相談室 燃えるごみ(明治地区)	保 助産師相談会 3~4カ月児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	保 ことばの相談 燃えないごみ(全域) 粗大ごみ(下野田・小倉)	燃えるごみ(明治地区)	保 3~4カ月児健診 子育て相談会 骨を丈夫にする運動教室 燃えるごみ(駒寄地区)	保 健康相談 母子手帳交付
19	20	21	22	23 海の日	24 スポーツの日	25
	町 証明発行 (住民保険室) 延長午後6時まで 燃えるごみ(明治地区)	保 10~11カ月児健診 運動発達の相談 燃えるごみ(駒寄地区)	分別ごみ(全域)	燃えるごみ(明治地区)	燃えるごみ(駒寄地区)	
26	27	28	29	30	31	8/1
	燃えるごみ(明治地区)	保 3~4カ月児健診 燃えるごみ(駒寄地区)		保 母乳相談 隣 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	保 総合検診 町 固定資産税...2期納期 国民健康保険税 後期高齢者 1期納期 医療保険料 介護保険料 燃えるごみ(駒寄地区)	
2	3	4	5	6	7	8
保 総合検診 健康相談 母子手帳交付	町 証明発行 (住民保険室) 延長午後6時まで 燃えるごみ(明治地区)	保 1歳6カ月児健診 運動発達の相談 燃えるごみ(駒寄地区)	燃えないごみ(全域)	保 子育て相談会 老 人権・行政・ 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	保 3歳児健診 広 報8月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)	
9	10 山の日	11	12	13	14	15
	燃えるごみ(明治地区)	町 定例農業委員会 障害福祉 なんでも相談室 保 助産師相談会 燃えるごみ(駒寄地区)	分別ごみ(全域)	燃えるごみ(明治地区)	町 空き家等無料相談 燃えるごみ(駒寄地区)	

内容が変更・中止になる場合があります。町ホームページなどで確認をしてお出かけください。

2020年7月号 No.352
毎月第1金曜発行

発行：吉岡町役場 編集：企画財政課
〒370-3692(郵送の際に住所記入不要)
群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田560番地

☎0279-54-3111(代表) FAX 0279-54-8681
URL http://www.town.yoshioka.gunma.jp/
✉yos1111@town.yoshioka.gunma.jp(代表)



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

友好都市 たいきちょう 大樹町通信

吉岡町にお店を構えるうどん店「山一屋」から、大樹町へご寄付をいただきました。いただいたうどんは、町内保育施設や老人ホームで、給食として提供されました。うどん好きの子どもが多い認定こども園では、いつもと一味違ううどんに舌鼓。「おいしい!」と、口いっぱい頬張りました。

このコーナーでは友好都市大樹町の魅力を町民の皆さんに紹介します。

嶋田家の愛ドル (南下)

みゆちゃん H31.3.19生

父 誠さん・母 夕架さん
心結ちゃん 1歳

★メッセージ
毎日いろいろな顔を見せてくれるみゆちゃん♪お姉ちゃんと仲良く、元気に大きくなってね♥
★名前に込めた思い
人の心と心をつなぎ付ける、優しい気持ちを持った子になってほしい。

【編集後記】
長かった自粛期間も終わりを迎えつつあり、学校も始まりました。元気に登校する子どもたち、喜びがマスク越しに伝わってきます。
今度は、コロナの脅威に加え、熱中症が心配な季節になってきました。手洗いがいい、これからは水分補給も忘れずに! (夢)